

12-1 法学部「教科に関する科目」 履修方法と留意事項

① 必要な科目と単位数

教員免許取得のためには、「66条科目」，「教職に関する科目」，「教科に関する科目」，「教科又は教職に関する科目」の必要単位を修得しなければなりません。「教職に関する科目」，「教科に関する科目」，「教科又は教職に関する科目」の合計が59単位以上になるように履修してください。例えば，「社会（中学校）」の免許取得を目指す場合は，「教科に関する科目」が30単位以上必要ですから，「教職に関する科目」34単位と合わせると最低64単位以上修得しなければなりません。

② できるだけ多くの免許を取得するようにしましょう

法学部の学生の場合，中学校教諭一種「社会」・高等学校教諭一種「公民」の2種類の免許状を取得できます。これまでの教員採用状況や中高一貫校制度の導入を考慮すると，教職を志す学生は，中学校教諭と高等学校教諭の両方の免許状を取得することが望まれます。

【教科に関する科目】 法学部 法律学科 (2018年度入学者に適用)

免許種別	免許法に規定された科目	1年次		2年次		3・4年次		注1 免許取得要件単位 (20単位以上)	注2 教育実習要件単位
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
社会 (中学校一種)	日本史	○ 日本史概論Ⅰ ○ 日本史概論Ⅱ	2 2	日本政治史	2			4以上	24以上(1, 2年次配当の必修科目すべての修得を含む)
	及び外国史	○ 外国史概論Ⅰ ○ 外国史概論Ⅱ	2 2			アジア政治史 ヨーロッパ政治史	2 2	4以上	
	地理学 (地誌を含む。)	○ 地理学(含地誌) 人文地理学概論Ⅰ 人文地理学概論Ⅱ 自然地理学概論Ⅰ 自然地理学概論Ⅱ	2 2 2 2 2					2以上	
	「法学、 政治学」	○ 憲法Ⅰ ○ 憲法Ⅱ ○ 民法入門 ○ 刑事法入門	2 2 2 2	憲法Ⅲ 憲法Ⅳ 教育法Ⅰ 教育法Ⅱ 消費者法Ⅰ 国際法Ⅰ 国際法Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2	国際法Ⅲ 国際法Ⅳ 家族法	2 2 2	8以上	
	政治学」	政治学入門	2	日本政治 比較政治学Ⅰ 比較政治学Ⅱ 国際政治学Ⅰ 国際政治学Ⅱ	2 2 2 2 2	西洋政治思想史Ⅰ 西洋政治思想史Ⅱ 地方自治論Ⅰ 地方自治論Ⅱ アジア政治 ヨーロッパ政治	2 2 2 2 2 2		
	「社会学、 経済学」	○ 社会学概論Ⅰ ○ 社会学概論Ⅱ	2 2	経済政策 財政学Ⅰ 財政学Ⅱ 金融論	4 2 2 4	法社会学Ⅰ 法社会学Ⅱ	2 2	8以上	
	「哲学、 倫理学、 宗教学」	○ 哲学概論Ⅰ ○ 哲学概論Ⅱ	2 2			法哲学Ⅰ 法哲学Ⅱ	2 2	4以上	
	倫理学、	★ 倫理学Ⅰ ★ 倫理学Ⅱ	2 2						
	宗教学」	★ 宗教学Ⅰ ★ 宗教学Ⅱ	2 2						

【備考】

1. 授業科目の○印は必修科目を示す。★印は共通教養科目を示す。
2. 授業科目の配当期は、各学部履修要覧の教育課程表を参照すること。

【一種免許状の取得に必要な単位数】注1

1. 「教科に関する科目」については、次の単位を含めて**20単位以上**を修得しなければならない。
 - (1) 必修科目
 - (2) 「免許法に規定された科目」ごとに定められた単位数
2. 「教科に関する科目」と合わせて、「教職に関する科目」(P.16)及び「教科又は教職に関する科目」(P.19)から合計**59単位以上**を修得しなければならない。
3. 「66条科目」(P.20)について、**8単位以上**を修得しなければならない。

【教育実習に出るための条件】注2

1. 「教科に関する科目」について、1, 2年次配当の必修科目をすべて修得し、かつ合計**24単位以上**を修得しなければならない。
2. その他の条件については、P.23「6. 「教育実習」の履修方法 (9)教育実習に出るための条件」を参照すること。

【教科に関する科目】 法学部 法律学科 (2018年度入学者に適用)

免許種別	免許法に規定された科目	1年次		2年次		3・4年次		注1 免許取得要件単位 (20単位以上)	注2 教育実習要件単位	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位			
公民 (高等学校一種)	「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	○ 憲法Ⅰ ○ 憲法Ⅱ ○ 民事法入門 ○ 刑事法入門	2 2 2 2	憲法Ⅲ 憲法Ⅳ 教育法Ⅰ 教育法Ⅱ 消費者法Ⅰ ○ 国際法Ⅰ 国際法Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2	国際法Ⅲ 国際法Ⅳ 家族法	2 2 2	10 以上	24 以上 (1, 2 年次配当の必修科目すべての修得を含む)	
		政治学入門	2	日本政治 国際政治学Ⅰ 国際政治学Ⅱ	2 2 2	西洋政治思想史Ⅰ 西洋政治思想史Ⅱ 地方自治論Ⅰ 地方自治論Ⅱ アジア政治 ヨーロッパ政治	2 2 2 2 2 2			
	「社会学、 経済学 (国際経済を含む。)」	○ 社会学概論Ⅰ ○ 社会学概論Ⅱ	2 2			法社会学Ⅰ 法社会学Ⅱ	2 2			4 以上
				世界経済論Ⅰ 世界経済論Ⅱ 経済政策 財政学Ⅰ 財政学Ⅱ 金融論	2 2 4 2 2 4					8 以上
	「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	○ 哲学概論Ⅰ ○ 哲学概論Ⅱ	2 2			法哲学Ⅰ 法哲学Ⅱ	2 2			6 以上
		★ 倫理学Ⅰ ★ 倫理学Ⅱ	2 2							
		★ 宗教学Ⅰ ★ 宗教学Ⅱ	2 2							
		★ 心理学Ⅰ ★ 心理学Ⅱ	2 2							

【備考】

1. 授業科目の○印は必修科目を示す。★印は共通教養科目を示す。
2. 授業科目の配当期は、各学部履修要覧の教育課程表を参照すること。

【一種免許状の取得に必要な単位数】注1

1. 「教科に関する科目」については、次の単位を含めて**20単位以上**を修得しなければならない。
 - (1) 必修科目
 - (2) 「免許法に規定された科目」ごとに定められた単位数
 - (3) 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」は必修の「哲学」の分野を含めて**2分野以上**から単位を修得しなければならない。
2. 「教科に関する科目」と合わせて、「教職に関する科目」(P.16)及び「教科又は教職に関する科目」(P.19)から合計**59単位以上**を修得しなければならない。
3. 「66条科目」(P.20)について、**8単位以上**を修得しなければならない。

【教育実習に出るための条件】注2

1. 「教科に関する科目」について、1, 2年次配当の必修科目をすべて修得し、かつ合計**24単位以上**を修得しなければならない。
2. その他の条件については、P.23「6.「教育実習」の履修方法 (9)教育実習に出るための条件」を参照すること。

【教科に関する科目】法学部 自治行政学科（2018年度入学者に適用）

免許種別	免許法に規定された科目	1年次		2年次		3・4年次		注1 免許取得要件単位 (20単位以上)	注2 教育実習要件単位
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
社会（中学校一種）	日本史	○ 日本史概論Ⅰ ○ 日本史概論Ⅱ	2 2	日本政治史	2			4以上	24以上（1，2年次配当の必修科目すべての修得を含む）
	及び外国史	○ 外国史概論Ⅰ ○ 外国史概論Ⅱ	2 2			アジア政治史 ヨーロッパ政治史	2 2	4以上	
	地理学 (地誌を含む。)	○ 地理学(含地誌) 人文地理学概論Ⅰ 人文地理学概論Ⅱ 自然地理学概論Ⅰ 自然地理学概論Ⅱ	2 2 2 2					2以上	
	「法律学、 政治学」	○ 憲法Ⅰ ○ 憲法Ⅱ ○ 民事法入門 ○ 刑事法入門	2 2 2 2	憲法Ⅲ 憲法Ⅳ 自治体法Ⅰ 自治体法Ⅱ 教育法Ⅰ 教育法Ⅱ 消費者法Ⅰ 国際法Ⅰ 国際法Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2	国際法Ⅲ 国際法Ⅳ 家族法	2 2 2	8以上	
				比較政治学Ⅰ 比較政治学Ⅱ 国際政治学Ⅰ 国際政治学Ⅱ	2 2 2 2	西洋政治思想史Ⅰ 西洋政治思想史Ⅱ 地方自治論Ⅰ 地方自治論Ⅱ アジア政治 ヨーロッパ政治	2 2 2 2 2 2		
	「社会学、 経済学」	○ 社会学概論Ⅰ ○ 社会学概論Ⅱ	2 2	経済政策 財政学Ⅰ 財政学Ⅱ 金融論	4 2 2 4	法社会学Ⅰ 法社会学Ⅱ	2 2	8以上	
	「哲学、 倫理学、 宗教学」	○ 哲学概論Ⅰ ○ 哲学概論Ⅱ ★ 倫理学Ⅰ ★ 倫理学Ⅱ ★ 宗教学Ⅰ ★ 宗教学Ⅱ	2 2 2 2 2 2			法哲学Ⅰ 法哲学Ⅱ	2 2	4以上	

【備考】

1. 授業科目の○印は必修科目を示す。★印は共通教養科目を示す。
2. 授業科目の配当期は、各学部履修要覧の教育課程表を参照すること。

【一種免許状の取得に必要な単位数】^{注1}

1. 「教科に関する科目」については、次の単位を含めて**20単位以上**を修得しなければならない。
 - (1) 必修科目
 - (2) 「免許法に規定された科目」ごとに定められた単位数
2. 「教科に関する科目」と合わせて、「教職に関する科目」(P.16)及び「教科又は教職に関する科目」(P.19)から合計**59単位以上**を修得しなければならない。
3. 「66条科目」(P.20)について、**8単位以上**を修得しなければならない。

【教育実習に出るための条件】^{注2}

1. 「教科に関する科目」について、1，2年次配当の必修科目をすべて修得し、かつ合計**24単位以上**を修得しなければならない。
2. その他の条件については、P.23「6.『教育実習』の履修方法 (9)教育実習に出るための条件」を参照すること。

【教科に関する科目】法学部 自治行政学科（2018年度入学者に適用）

免許種別	免許法に規定された科目	1年次		2年次		3・4年次		注1 免許取得要件単位 (20単位以上)	注2 教育実習要件単位
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
公民（高等学校一種）	「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	○ 憲法Ⅰ	2	憲法Ⅲ	2	国際法Ⅲ	2	10 以上	24 以上（1、2年次 配当の必修科目 すべての修得を含む）
		○ 憲法Ⅱ	2	憲法Ⅳ	2	国際法Ⅳ	2		
	○ 民事法入門	2	自治体法Ⅰ	2	家族法	2			
	○ 刑事法入門	2	自治体法Ⅱ	2					
			教育法Ⅰ	2					
			教育法Ⅱ	2					
			消費者法Ⅰ	2					
			○ 国際法Ⅰ	2					
			国際法Ⅱ	2					
					比較政治学Ⅰ	2	西洋政治思想史Ⅰ		
				比較政治学Ⅱ	2	西洋政治思想史Ⅱ	2		
				国際政治学Ⅰ	2	地方自治論Ⅰ	2		
				国際政治学Ⅱ	2	地方自治論Ⅱ	2		
						アジア政治	2		
						ヨーロッパ政治	2		
	「社会学、 経済学 (国際経済を含む。)」	○ 社会学概論Ⅰ	2			法社会学Ⅰ	2	4 以上	
○ 社会学概論Ⅱ		2			法社会学Ⅱ	2			
				世界経済論Ⅰ	2			8 以上	
				世界経済論Ⅱ	2				
				経済政策	4				
				財政学Ⅰ	2				
				財政学Ⅱ	2				
				金融論	4				
	「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	○ 哲学概論Ⅰ	2			法哲学Ⅰ	2	6 以上	
○ 哲学概論Ⅱ		2			法哲学Ⅱ	2			
★ 倫理学Ⅰ	2								
★ 倫理学Ⅱ	2								
★ 宗教学Ⅰ	2								
★ 宗教学Ⅱ	2								
★ 心理学Ⅰ	2								
★ 心理学Ⅱ	2								

【備考】

1. 授業科目の○印は必修科目を示す。★印は共通教養科目を示す。
2. 授業科目の配当期は、各学部履修要覧の教育課程表を参照すること。

【一種免許状の取得に必要な単位数】注1

1. 「教科に関する科目」については、次の単位を含めて**20単位以上**を修得しなければならない。
 - (1) 必修科目
 - (2) 「免許法に規定された科目」ごとに定められた単位数
 - (3) 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」は必修の「哲学」の分野を含めて**2分野以上**から単位を修得しなければならない。
2. 「教科に関する科目」と合わせて、「教職に関する科目」(P.16)及び「教科又は教職に関する科目」(P.19)から合計**59単位以上**を修得しなければならない。
3. 「66条科目」(P.20)について、**8単位以上**を修得しなければならない。

【教育実習に出るための条件】注2

1. 「教科に関する科目」について、1、2年次配当の必修科目をすべて修得し、かつ合計**24単位以上**を修得しなければならない。
2. その他の条件については、P.23「6.「教育実習」の履修方法 (9)教育実習に出るための条件」を参照すること。